

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成30年7月13日（金曜日）11時00分～11時55分

場 所 議員控室

出席者 磯野委員長、小寺副委員長、阿部委員、逢坂委員、寺沢委員、森議長

オブザーバー 金木議員、平山議員、熊谷議員、船本議員、村田議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

磯野委員長

おはようございます。時間になりましたので、文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議案は、武道館設計案についてであります。では、担当課のほうから説明をお願いいたします。

1 武道館設計案について

担当課説明

説明員 社会教育課 渡辺課長、近藤主査

建設課 石川主任技師

渡辺課長 11:00～11:09

それでは、私のほうから武道館の建設事業に係ります今日は設計案と概算工事費、今後のスケジュール等について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、まず設計案についてですけれども、別紙でお配りの図面1枚目の配置図をごらんください。前回の委員会でも説明しましたけれども、武道館建設場所は既存の総合体育館の海側に建設しまして、総合体育館と渡り廊下で接続するということとなります。接続するというので、総合体育館のトイレ、更衣室等を共用するということとなります。今回建設の武道館、構造は鉄骨づくりの平家建てということで、面積のほうは713.22平方メートルとなっております。

次に、2枚目の平面図をごらんいただきたいと思います。平面図についても前回の委員会で説明した内容から大きな変更点は特にありませんけれども、武道館の利用団体から要望等がありました水飲み場については図面の右上、非常口のところに水飲み場として設置したいというふうに考えております。また、暖房設備の関係ですけれども、武道場の中は遠赤外線暖房機で、多目的室はFF式の暖房ということで考えておりまして、

当初平面図の右下、廊下2となっている部分、ここをボイラー室と考えていましたけれども、ボイラー室は不要ということで、こちらは非常口用の通路ということになります。

次に、3枚目の立面図をごらんいただきたいと思います。ごらんになってわかるとおり、窓に関しては必要最低限といえますか、そういう窓の設置としておりまして、通常武道場を日中使用する際に電気、照明を点灯して使用するというので自然の光、自然光を取り入れる窓は少なくともいいのではないかとということでこのような形になっております。立面図の西側の部分ですけれども、西日が入る部分は窓を改修しまして通常通風というか、風を取り入れるための簡易窓のみの設置ということで考えております。

資料の4枚目、5枚目、それぞれ外観、内観のパース図となっております。内観のパース図、ごらんになってわかりますとおり窓の下に遠赤外線暖房機、この辺の位置に取り付けがされるということでイメージされております。暖房機の数4台ということになっております。

続きまして、資料の2番目になりますけれども、概算工事費の関係ですけれども、概算工事費についてはマネジメント計画で予定した金額をちょっとかなり大きく上回ったということもありまして、これまで天井の高さもそうなのですけれども、設計の内容を今までちょっと精査、見直ししますのに多くの時間を要したということでちょっと設計がおくれている状況にあります。当初は7月末、設計完了というふうに考えておりましたけれども、設計のほうを1カ月延長しまして、設計完了を8月末ということで今のところ考えております。資料に記載のとおり、当然ながら天井の高さによって概算工事費が大きく変わってきます。天井の高さ7メートルであれば3億3,665万、天井の高さが5メートルであれば3億2,385万円ということで約1,280万円の差が出てきます。天井の高さを何メートルにするかでいろいろこれまで検討、協議、時間をかけてやってきましたけれども、当然天井の高さは高ければ高いほど、7メートルあれば公式試合はできないにしろ、ミニバレーとかバドミントン、バレーボールなんかで使用できます。そういう天井の高さ、空間があれば、いろんな部分で競技が利用可能ということで想定されますけれども、工事費の部分も当然天井が高くなれば高くなりますし、町としましては基本的には主な使用競技、武道場ですから剣道、柔道、空手ということで、武道場を建設するという基本的な考えから、一般的に武道場であれば天井の高さは5メートルあれば十分ではないかということで、町としては天井の高さは5メートルで設定していきたいというふうに考えております。当然武道場、剣道、柔道、空手以外に1年間を通して利用が想定されるものとしましては子供たちのダンスのレッスンですとか、ヨガ、ストレッチ等のスポーツ教室、そのほかスポーツ講座、研修会などの利用も想定される場所があります。また、一時的な利用としましては、天井の高さが5メートルあれば、毎年合宿に来ている部分でいけばなぎなたの合宿で使用が想定されます。また、総合体育館のアリーナのほうで毎年合宿の使用、8月集中するわけですけれども、そういった場合に

本来町民の団体、アリーナを使っている卓球とかミニバレーの団体の利用の制限がかかるわけで、そういった合宿の利用で制限がかかる場合、卓球とかミニバレーの団体が一時的に武道場のほうで卓球なりミニバレーをすることもこれは考えられるのではないかなというふうに考えております。また、総合体育館のほうで規模の大きい大会等あった場合は、武道場をアップトレーニングで使うだとか、控室等で使うということも想定されるのかなというふうに考えております。

次に、今後のスケジュールとしまして、先ほども説明しましたけれども、設計のほうがちよっとおくれている状況にありまして、それについても8月末までには設計を完了させたいというふうに考えておりまして、9月定例議会には工事費のほうを補正予算というふうに提出したいと考えております。その後はJ Vの公募に1週間、入札の縦覧等を経まして、10月の中旬ごろには入札、下旬には臨時議会を開いていただきまして契約締結というふうにスケジュールのほうを想定しております。工事のスケジュールについては、年内に着工できたとして、くい打ち程度ができればと考えておりまして、当然冬期間は工事のほうを中断されるわけですけれども、冬期間の間にそういう鉄骨資材ですとか、その辺のもろもろの準備をしまして、その準備をすることによりまして翌年、雪解け後にはすぐ工事が再開できるものと考えております。そういう順調にいきますと、来年の11月ぐらいには武道場の完成ということになるのかなというふうに予定しているところであります。

以上、ちよっと説明のほう簡単でしたが、説明は以上とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

磯野委員長

それでは、ただいまの説明に関してご質問、ご意見等があれば挙手をお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 11:10～11:55

磯野委員長 私から暖房について、灯油暖房をやめて遠赤外線にしたという理由は何かあるのですか。経費的な問題だけなのですか。

石川主任技師 暖房の方式について検討しまして、温風式という方式と今小学校、中学校でも体育館は遠赤外線の暖房を使っているのですが、その実績と、あとランニングコスト等を比較して遠赤外線暖房がよろしいのではないかという結論に至りました。

逢坂委員 何点かお聞きします。その計画、今年度やる予定ではなかったと思うのですが、その早まった大きな理由というか、今回その建設というか、そういうふうになった理由というのは何か特別な理由があって早まった感じですか。そうではなかったですか。なければいいです。当時からそういう計画であったなら。

渡辺課長 当初の計画から本年度から設計、工事着工というふうに考えておりましたので、早まったとかではないです。

逢坂委員 いろいろとこれ初めて設計図を拝見させていただくので、正規な設計図を拝見しているのですが、これ消防設備の関係でちょっと何点か聞きたいのだけれども、この武道館については無窓階にはならないということによろしいですか、まず。

石川主任技師 そのとおりです。

逢坂委員 それで、本体のほうの体育館のほうは、例えば非常警報設備だとか、いろんな設備、自火報、屋内消火栓のI型等々ついていると思うのです。今回これこちらのほうの武道館については、消防設備というのは消火器だけなのだと思うのです、実を言うと、これを見ると。それで、自火報とか、そういう非常警報設備、この検討はなされたのかどうか、ちょっとお聞きしたいのだけれども、まず。

石川主任技師 法律上は必要ないという部分もあるのですが、既存体育館については自火報が設備されていまして、建物がちょうどつながるということもあって武道館のほうに自火報は設置しません。ということでもいいですか。

逢坂委員 僕が言うのは、要はこれは逃げている図面なのですよね、はっきり言うと。そういう設備をしなくてもいいように渡り廊下を11メートル以上とって、それでは廊下の幅を1.9メートル以上とれば防火扉をつけなくていい、オプションも例えばつけなくていい、自火報もつけなくていい、非常警報設備もつけなくていいという設計図なのです。それはそれで

いいと思うのだけれども、万が一火災があったときに、こちらの武道館のほうは全く知らないわけで、どういう状況か、こっちのほうの体育館で起きた場合に。全く内容がそういう放送設備だとかがなければ、11メートルも廊下をとっているわけだから、結構な距離ですよ、11メートルになると。だから、なぜそういう部分で、僕はそれもつけるべきだと、非常放送設備でも結構ですが、そういうものをつけるべきだと僕は思うのですが、それは検討されたのですか。

石川主任技師 設置しております。

逢坂委員 次に、非常口は、これはあるのもわかるのですが、結果的に片面は両面開きになって非常口は出ます。片面が片方のほうは片面のドア式になっているのですが、それは理由があってそういうふうにしたのだと思うのですけれども、これはバリアフリー化というのを知ってほしいというのは、できればですね。要するにこれ見学する方も例えば車椅子で来る方も結構これからふえると。ふえるというわけではないのですが、ある意味そういう方も来ると思うので、ここで避難するといっても例えば抱えて出ればいいのだらうというふうになるのだけれども、これからの時代、そういうバリアフリー化についてもいろいろ考えたほうがいいのかというふうに思うのですが、その辺のほうを設計上考えたのかどうか、取り入れる気はないのか。

石川主任技師 武道館の部分で本体方向に行く以外に非常用の出入り口というのをつくりますけれども、これは本当に非常用、非常時のみ使用するということで、あと先ほどバリアフリーの観点のお話をされましたけれども、まず常時は使わない、本当に非常時だけ使う。その非常時となったときに、ただスロープがあればすんなり行けるのではないかという考えもあるでしょうけれども、その非常時っていろんな混乱も起こるので、結果そこまで設備せずとも出口としては結果は同じ、避難については同じ状態になるのではないかということで、そこまで重きを置いて考えてはいないです。

逢坂委員 重きを置いていないという部分で、それはわかるのですが、今後これか

らはやっぱり高齢化時代が来ると、やはりいろんな部分でそういう方々も多く見に来るのではないかという部分もあるので、ぜひ本当は検討していただきたいなというふうには、要望ですけれども、もう設計上できているので、そうはならないのだろうとは思いますが、そういうふうにしてほしいなという部分は実はあります。

それから次に、前回の委員会でもお話したのですが、非常発電装置の設置、ここは実を言うと大雨の避難時には緊急避難施設、それから避難施設という2つの用途をこの体育館は持っているのですよね。そこで緊急避難施設に前回も言ったとおり非常発電装置というのが全く設置されていないと。これは前回言ったのですが、せっかく武道館をつくるのに、ここに非常発電装置を附帯すれば結構使い道になると思ったのです。工事費もかさむけれども、そのぐらいのことぐらいしたほうが私はいいと思うのですが、その辺の考えはなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

磯野委員長 暫時休憩します。

(休憩 11:18~11:19)

磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川主任技師 非常用の発電機については、常時設置するということになると、逢坂委員の言われたとおりメンテナンス費用、年間通して幾らというのが当然かかってくるし、あと使わないでおいてもそのうち何十年後にまた更新とかということにもなってくるということもあります。ただ、考えとしては、そういうものを常時設置するというよりも持ち運びのできるものを分散させておいて必要なときに持ってきて使うということによろしいのではないだろうかという考えです。

逢坂委員 僕が言うのは、体育館の本体のほうには全くそういうのをつけていないわけだから、これから新しくせっかくつくるのに、避難場所にもなっているわけだから、全くその機能がしないわけでしょう、発電装置がなければ。ただ明かりを持ってきて照らすだけという形に僕はなると思う。

それで、メンテナンス、費用と言ったけれども、消防の話をしたら変な話だけれども、消防でも非常発電装置をつけているのですよね、実は。そうすると、30年ぐらいは黙って、ちょっとメンテナンスというか、定期的なメンテナンスはするけれども、実際は壊れていないのですよね、まだ。もう既に40年近くになるけれども。今はもう機械も新しくなって、そんな簡単に壊れるようなものではないと思うのだけれども、お金はかかってもやっぱりそういうふうなことも考えたほうが、やっぱり住民の避難場所にもなっている、安全のためにもやはりそういうふうに、せっかく新しくつくって何も、ただ体育館だけなのではなくて、そういうものもつけばやっぱり安心もするだろうし、これから長い目で見ると私は必要だと思うのだけれども、そういう考えに至らなかったのかどうか。その辺ちょっと検討されて、そういうふうなお金がかかるからやめたとかとって終わったのかどうか、その辺のお話もされたのかどうか、協議、前回言っているはずなのだよ、そこを。その辺ちょっとお聞きしたいと思うのだけれども。

磯野委員長 暫時休憩します。

(休憩 11:22～11:22)

磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺課長 非常発電装置については、具体的な協議というのは正直なところしていませんけれども、費用的な部分とか、その辺は一体どのぐらいかかるのかというちょっと確認をして、その辺ちょっと確認しなければならない、費用的な部分どのぐらいかかるのか。

逢坂委員 ぜひ新しくつくるわけだから、そしてこれを見るとほとんどもう消防設備を排除する形の設計で安く上げようという形というのがもう見え見えわかるのですよね。僕は設計、目があると云ったらおかしいですけども、許可する側に行政でいたわけで、そうするとその部分で非常発電装置をつけてあげると、体育館は何とかなるけれども、ここの部分で暖房だとか、あるいは照明、全てここでとれるわけだから、燃料が切れて

も。燃料というのは補給できるわけだから、ずっと使えるわけ。サイレンを鳴らすわけでもないし、何も。ただ要するに電気を発電、起こせばいいだけの話だから、そういう意味で僕はつけたほうがいいのかと、長い目で見るとつけておいたほうがいいのかと思うので言ったわけで、ぜひその辺は再度検討していただきたいというふうに思います。終わります。

阿部委員 町側のほうとしては、天井の高さは5メートルでやりたいということですが、となると一時的な使用でなぎなたと卓球、ミニバレーというのはできないということによろしいですかね。

渡辺課長 僕の説明がちょっと悪かったのか、5メートルあれば一時的な使用でも、なぎなた、卓球、ミニバレーは使用できるのではないかとというふうに考えております。

阿部委員 ということは、合宿で今これから来ますけれども、なぎなたが来た場合はアリーナを使ってもらって、町民の方たちは武道館のほうを使うということになるのですか。

渡辺課長 なぎなたについては、なぎなたの連盟のほうに確認しましたら、天井5メートルあればなぎなたの練習はできるということなので、アリーナを使ってもらってもいいですし、アリーナがふさがってれば、当然なぎなたですから、武道という部分で武道場のほうを使っても全然それは結構ではないかなと思います。

阿部委員 では、その辺は両方でということになりました。となると、フロアの部分がちょっと僕も勘違いして申しわけなかったのですが、これはダンス、ヨガ、ストレッチの場合は多目的な場所で、多目的室だか何だかというところを使うということでもいいですかね。

渡辺課長 ダンスとかヨガ、ストレッチ教室等につきましても、これは武道場のほうでやる形になるかなと思います。多目的室については、どちらかといいますとミーティングだとか一時的な更衣室、あとその場で練習場を見

学するようなスペースというふうに考えていまして、あくまでも武道場がメインでダンス、そういうヨガ、ストレッチをやるというふうに考えております。

阿部委員 となったときに、ダンスとかだとどうしても激しい動きになってしまっていて、靴を履いてやったりすると跡がついたりするのかなと思うのですけれども、その辺、剣道ははだしでやりますし、問題ないのかどうなのか。その辺、例えば団体としっかり協議しているのか、その辺はどうなのかお聞きしたいと思います。

渡辺課長 床面につきましては、当然剣道とかははだしでやる競技ですし、それ以外の卓球とかミニバレーは運動靴を履いてやる競技です。その両方に適して、なおかつ安全性も確保されているそういう床材、床面を当然取り入れていますので、その辺は問題ないというふうに考えております。

阿部委員 あと、ちょっと別の話になるのですが、一応今年の11月ぐらい、年内着工ということで、冬期間は休むということでしたけれども、当初は8月から9月あたりに着工して年またぎで、それも1年ぐらいの工期だったと思うのですが、まず確認でその辺、工期としては同じ1年なら1年というのを保っているのかどうなのか、その辺お聞きします。

石川主任技師 当初から約1年、丸1年というところはどうしても雪ある時期を挟んでしまうので、完成の時期をなるべく、雪ある時期に工事するということになるので、その分暖房ですとか除雪の費用がかかってくるので、当初から冬については休業するというふうに考えております。それから、当初は8月ぐらい、8月あるいは9月ぐらいから着工ということだったので、すけれども、ちょっと検討に時間を要することで工期も延長したことで少し後ろにずれたのですけれども、順調に行ってうまく進んで今年中にくいを打つところまでできれば、あとはコンクリート工事、割と温かくなってくる時期に順調に進めていけるというふうになるかなというふうには考えています。後ろの工期が多少当初よりその分少し後ろにずれたという格好になりますけれども、工程上は大きく変わっている、時期的に行う工程としては大きく変わってはいないのではないかなというふう

には考えています。

阿部委員 ということは、ではちょっと僕が心配していたのが1年なら1年確保しているけれども、やっぱり着工が当初の夏から秋というふうにかけてやるのと冬やってそこで休んでしまって、また4月からすぐできるかどうかというのがありますし、間に合わないのではないかという思いもあったので、その辺は今いただきましたが、問題ないということではないでしょうか。

石川主任技師 そうですね。

阿部委員 それと、ちょっとこの完成後のことも聞いていいですか。体育館に併設されるわけです。管理というものはどこが管理するのか。今は、武道館は社会教育のほうでやっていますけれども、その辺管理は誰が管理を。

渡辺課長 当然総合体育館と渡り廊下で接続するわけですから、総合体育館と武道館は一体的管理ということで、今総合体育館については体育協会のほうに指定管理者としてお願いしているわけですから、武道館のほうも一体的管理ということで体育協会のほうにお願いする方向で今話を進めているところでありまして、今後当然武道館完成となればその辺の管理費用も出てきますので、その辺の予算の関係、その辺も具体的な協議、当然早いうちから進めていきたいなというふうに考えております。

阿部委員 ということは、指定管理者のほうとも協議するというので、今の武道館はちゃんと管理人さんも1人置いて常駐している。となったときに、やっぱり指定管理の中だけでは難しい部分も出てくるのかなとは思っているので、その辺もしっかりと今後協議して行っていただきたいと思います。答弁はいいです。

小寺副委員長 設備についてお伺いします。先ほどの暖房についてなのですが、この辺の遠赤外線暖房機とパネル型の燃料というか、電気なのか、灯油なのか、どういう燃料を使った暖房機なのでしょうか。

石川主任技師 灯油です。

小寺副委員長 あと、自分も設計についてはちょっと見ただけではわからないのですが、雪の関係で、きっと傾斜がついているので、落ちる構造にはなっていると思うのですが、この角度で十分に大きな屋根の雪が落ちる傾斜になっているのでしょうかね。

石川主任技師 傾斜はついているのですが、かなり緩やかな勾配なので、雪が降ったらすぐ落ちてくるという勾配ではないというふうに考えています。ただ、積もった雪が解けたりすると、当然解けたものが流れていくので、そのための勾配という考え方です。立地的に風が強いところでもあるので、雪を載せつつ、風で飛んでいくというような状況になるのではないかなと。

小寺副委員長 ある程度の雪の量には耐えられる構造であって、勾配も海側に勾配されているので、それが風で、そっちの勾配でいいのか、その辺もわからないのですが、その地形というか、海からの風でこっちの傾斜でというのは計算というか、された角度、方向、設計になっているのでしょうか。

石川主任技師 既存の建物があって、そこからつないでいる形になっているので、ちょうど武道館から山側のほうに落とすとすると、ちょうど風の方向的にも吹きだまる方向になってきて、そこでまた落とすとするとこの辺がかなり雪山になるだろうというのもあって方向を考えております。

小寺副委員長 あと、窓なのですが、窓は小さく高い位置、風を取り入れるためということなのですが、きっと夏場になるとまたあけて風を通して涼しい状況で行うこともあるのかなと思うのですが、これだけの窓があれば風が流れる設計なのでしょうか。

石川主任技師 競技のことからすると、光を余り入れたくないというか、きちっと管理された照明でやりたいというのが競技者の考えだと思うのですが、そういう夏場、暑かったりするということもあって最低限必要だろうとい

う窓を対面側のほう、風通しよくなるような配置をしています。

寺沢委員 ちょっと雪の関係で私も気になることがあったのですが、非常口がございませぬ。非常口、これは非常時に使うとは言ってもいろいろ物を搬入したりとか、そういうときにも距離的にかなり搬入するしやすさが違うので、ほかにも活用されるようになると思うのですが、これだと雪がやはりたまったり、屋根からも落ちたりして常に除雪が必要な状況になるのかなと思って見ておりましたけれども、ここをちょっと工夫することでそういった使いやすさも、あるいは非常時にすぐ利用できるというか、そういうようなことも考えて何か造作をちょっとすればいいのではないかなと思って見ておりましたけれども、そこら辺はいかがでしょう。

石川主任技師 正面側のほうについている本当に非常時用の出入り口なのですけれども、今回は本体、既存の体育館につなげるということで、出入り口自体も既存の体育館から出入りする形になっております。非常口として設置しているので、非常時にはそこを使う。あと、大きな物品を直接運びたいというときもあるでしょうから、そのときに活用するのですけれども、余りきちっと整備してしまうと、そこから入りたいという形にもなってしまうのかなということで、運用としては本当に非常時のみという考えのもので使うと考えております。

寺沢委員 そこら辺がちょっと僕との考え方が違うのですけれども、人は当然中央体育館の正規の入り口から出入りするにしても例えば何かでイベントをやるだとか、催し物をやるだとか、そういうときには当然この非常口からの搬入もあるわけで、冬期間やはりこれだと非常に使いにくいのではないかと。それから、非常時にも雪なんかで塞がった状態になっていると使えない可能性もあるので、やはり冬期間のことを考えれば非常口に雪がかぶさらないような造作があったほうがよろしいのではないのかなというふうに私は思って見ておりました。これだと常時除雪を、雪が降るごとにあけなければいけないということになりますので、私はそう思いますけれども、いかがでしょうか。

磯野委員長 暫時休憩します。

(休憩 11:39～11:39)

磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺課長 その雪の関係、特別な造作というのは今のところ考えていないのですけれども、除雪についてはやっぱり管理運営するという部分では適切に雪が降ったときに除雪するしかないのかなと。

寺沢委員 除雪さえきちっとすればいいことなのでしょうけれども、それが本当に徹底されるのかどうか。非常時にやっぱり雪があつて、あるいは屋根からの落雪もやはり多少はあると思われまので、そういったものが凍りついて非常ドアがあかないとか、私はそういう可能性もちょっとやっぱりあると思うので、できるだけそういうことをしなくても容易にここが使えるようなことをしたほうがよろしいのではないかなという、そういう観点で申し上げております。できれば、その辺もやっぱり再度検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

森議長 武道館側の駐車場についてちょっとお伺いします。これは、現状ではないような気がするのですが、新設ということによろしいでしょうか。

渡辺課長 今回お配りの資料、配置図には駐車場ということで記載があります。今回の設計には入らないのですけれども、配置図に示しているとおり駐車場は整備する方向で考えたいと思います。ただ、いつ発注かとなりますと、ある程度武道館の工事が終了した最終段階で別発注で駐車場が整備ということになろうかなと思っています。

森議長 今のことで、やるという前提だというふうに理解した上で、ここに駐車場をつくるといたら、かなりの費用が見込まれると思うのですよね、時間等も含めて。だから、それはやっぱり本体で3億2,000万にプラスどのぐらいかかるかということで、本来的に言うとも公共施設マネジメン

トなのかの計算の中に本来は入れるべきだと思うので、仮に試算して、今の段階では正確な数字は言えないでしょうけれども、やっぱり早目に全体の費用ということの中の一部みたいな気がしますから、やっぱり検討して議会等にも連絡してもらえそうな段取り、やはりできてから考えるというのはちょっとどうも違うような気がしますので、本来であれば今の時点である程度方向を決めて概算費用もしくは補助なんかは難しいかもしれませんが、交付金だとかいろんなことも検討を早目早目にすべきではないかなと思いますけれども、改めて現状の中ではまだこれから先できてから考えるということではあるけれども、できるだけ早目に検討だけはすべきだということで答弁のほうをよろしく願います。

石川主任技師 おっしゃるとおり、費用について、整備内容も固めてお知らせできるようにしようと思います。あと、考え方とすれば、建物はあるのですけれども、まず建物の整備があって、そして当然その周辺の整備というのもあるのですけれども、周辺の整備自体は実際上もう来年というか、建物ができた後という格好になってくるので、発注自体はそれを分けて来年という形になると思うのですけれども、おおよそ費用はこの程度というところはお知らせはするようにしたいと思います。

寺沢委員 外構工事がこの武道館に附帯してあるということも今まではきちっと説明がなかったような気がするのですよね。ましてや外構が後回しになってしまうということになると、その非常口なんかは冬場は機能しないということになりますよね、でき上がったときというのは。機能させるためには、冬期間やはりそちらのほうもずっと除雪をしなければ避難路がとれないということにもなるので、やはりそこら辺はこれまでの説明ではちょっと納得できない部分があるといえますか、もうちょっと総体的に最初から外構の部分もやっぱり触れられて、そして全体の計画、そして経費、そういったやっぱり出し方が必要だったのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

磯野委員長 暫時休憩します。

(休憩 11:46～11:48)

磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺課長 お答えします。外構工事については、まだ具体的にちょっと協議が進んでいない部分がありますけれども、当然非常口としてもそういう通用口、通路は確保していかなければならないので、その辺は十分考えていきますし、武道館の建設のほうなのですけれども、あわせて今予定しています総合体育館の大規模改修、この工事のほうも予定されていますので、その辺の改修工事の内容等が決まって、その工事内容にもよると思いますけれども、その結果、総合体育館を含めた外構というか、その辺の整備がある程度見えてくるのかなと思っています。

寺沢委員 そもそも公共施設マネジメントに掲載されていた武道館のおおよその予定額がどれほどだったのか、3億程度だったのかどうだったのか。手元の資料、そちらの引き出しの中に入っていますけれども、ちょっとわからないので、そこをまずきちっと教えていただきたいということ。そして、今回も3億を超えている工事費なわけですけれども、建物だけで。その外構工事が入ってくるということになると、恐らくそれに数千万の費用というふうになるのではないかと私は考えるわけですけれども、そこら辺はどうなのでしょうかね。

渡辺課長 公共施設マネジメント計画で計画された金額というのは数字的には2億5,000万、この金額は全国のそういう類似する武道場の平均単価をベースに掛けたものだとは認識しております。今回示された金額のところを外構の部分が入っているかどうかというのは、ちょっと確認させていただきたいと思います。

寺沢委員 学校を例えば改築するのでも何でもやはり校舎本体とそれに付随して外構というものは、一緒にセットで計画をするものだと思うのですよね。ですから、当然武道館を新しく建て替えることによって必要になる外構工事というのは含めて考えなければならないというふうに、私はそれが普通ではないかというふうに思います。工事費は、2億5,000万のマネ

ジメントの計画というのはあくまで概算で、それに縛られる必要はないとは思いますが、それに基づいた計画がずっとやっぱり年々と続くわけですから、やはり意識をしながら、大きくそれから外れるような数字になることがやはりその後のほかの計画に支障が出てくるということになるので、やっぱり多少は意識しなければならないと思うのですよね。そういう視点でやっぱり外構なんかも考えなければいけないし、ちょっと金額的にかなり大きくなったという印象ですよね、それだと。その後のほかの事業に対する影響がちょっと私は心配です。

森 議長 同様な趣旨の質問なのですが、先ほど途中でやめたのですが、2億5,000万から今回で8,000万近いオーバー、それプラス外構工事となると、外構というか駐車場の新設となると億以上のオーバーになるわけなのですが、その辺について財政当局とか政策調整会議とかとありますけれども、この全体の中ではこういう数字を出して、もうこれでいいというような行政内部の検討は済んだということでしょうか。

渡辺課長 庁舎内部では、政策調整会議のほうで町としての方向は決定している状況であります。

森 議長 それで、仮で外構を入れると正確な数字は出ないということですが、1億以上ここでもういきなりスタートする1つの建物でもととの予定をオーバーするという事の中で、今後ほかの近々に予定しているものに対する影響だとか、そういうものを話し合った上でこれについては行きましよう。どこかで、ではこれについては少し延ばしましようとかということまでは行っていないと思いますけれども、そういう部分はお互いの共通認識の上で進んでいるということで、そういう答弁をしているのだから、そういうことだと思いますけれども、そういうふうに議会としても理解をしてよろしいでしょうか。

渡辺課長 当然武道館建設に係る財源の関係なんかもほとんど過疎債もしくはあとうちのほうのスポーツ振興くじ助成金、その辺を当てにしまして財源のほうはとりあえずといいますか、確保している状況で進めております。

森 議 長 今日は社会教育ということですがけれども、前から委員長、たまたま兼務ではないですがけれども、公共施設マネジメントのほうも予定しているという話も聞いていましたので、ここでいきなり1億ぐらいの変化が出てくるということも含めて、これはむしろ答えるのは社会教育ではなくて、全体のもの社会教育ではないと思いますので、本来聞くのも申しわけなかったのですがけれども、その辺をくみ取って文教との調整を、文教と公共施設マネジメント委員会の調整をしながら、全体的なことをどこかの段階でやるようお願いしたいと思います。

磯野委員長 了解です。ほかにありませんか。いいですか。(なし。の声)では、なければこれで終了いたします。
本日はどうもご苦労さまでした。これで終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長